

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年4月13日
【四半期会計期間】 第128期第1四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）
【会社名】 株式会社不二越
【英訳名】 NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 博夫
【本店の所在の場所】 富山市不二越本町1丁目1番1号
【電話番号】 076(423)5111（代表）
【事務連絡者氏名】 事業役員財務部長 小林 昌行
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル）
【電話番号】 03(5568)5111（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 薄田 賢二
【縦覧に供する場所】 株式会社不二越 東日本支社
（東京都港区東新橋1丁目9番2号（汐留住友ビル））
株式会社不二越 中日本支社
（名古屋市名東区高社2丁目120番3号）
株式会社不二越 西日本支社
（東大阪市本庄西2丁目3番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第128期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第127期
会計期間	自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	自平成20年12月1日 至平成21年11月30日
売上高(百万円)	30,732	28,247	107,586
経常利益又は経常損失() (百万円)	935	414	5,051
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	1,557	283	7,449
純資産額(百万円)	56,299	50,297	49,527
総資産額(百万円)	180,381	176,061	176,248
1株当たり純資産額(円)	216.22	192.62	189.79
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	6.26	1.14	29.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	29.8	27.2	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,849	5,206	2,161
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,269	2,018	8,376
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,871	4,342	26,493
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	13,949	27,226	28,262
従業員数(人)	5,800	5,294	5,351

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第127期第1四半期連結累計(会計)期間及び第127期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第128期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、平成21年12月にNACHI PRECISION NORTH CAROLINA INC.はNACHI TOOL AMERICA INC.に社名変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	5,294 [343]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（人）	2,559 [234]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	工具	4,237	10.1
	工作機械	929	61.2
	ロボット	1,063	39.6
	小計	6,229	29.7
部品	ベアリング	13,124	18.9
	油圧機器	4,718	42.9
	小計	17,842	24.4
その他	特殊鋼	2,124	25.0
合計		26,196	0.6

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
機械工具	工具	5,191	60.3	3,728	25.3
	工作機械	3,593	167.2	3,978	9.0
	ロボット	2,071	140.9	1,829	33.5
	小計	10,856	99.4	9,536	9.4
部品	ベアリング	14,415	61.7	7,981	3.2
	油圧機器	5,496	53.9	2,518	37.8
	小計	19,912	59.4	10,500	9.8
その他	特殊鋼	2,723	214.7	1,517	33.7
	その他	255	70.9	91	78.0
	小計	2,979	70.9	1,609	3.8
合計		33,748	71.5	21,646	9.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械工具	工具	4,427	13.2
	工作機械	1,635	59.7
	ロボット	1,327	41.9
	小計	7,389	35.4
部品	ベアリング	13,221	18.1
	油圧機器	5,173	8.0
	小計	18,394	15.1
その他	特殊鋼	2,177	18.9
	その他	285	54.1
	小計	2,463	25.5
合計		28,247	8.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要な相手先別の販売実績及び販売実績の総額に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
岡谷鋼機株式会社	4,180	13.6	4,774	16.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の当社グループをとり巻く環境は、自動車のグローバル生産の回復に加え、産業機械分野の下げ止まり、市販分野の在庫調整の進展など、厳しいながらも景気の底入れ感が強まってまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、独自のエンジニアリングビジネスを切り口に新市場の開拓や既存市場の活性化をすすめてまいりました。しかしながら、設備関連事業の需要低迷の影響が大きく、当第1四半期連結会計期間の売上高は、282億47百万円と前年同期に比べ8.1%の減収となりました。このうち国内向けの売上高は180億93百万円（前年同期比11.2%減）、海外売上高は101億54百万円（同2.0%減）であります。

利益面につきましては、操業度の悪化や販売価格低下などの影響がございましたが、生産体制の見直しによる固定費の圧縮をはじめ、トータルコストの低減にとり組みました結果、当第1四半期連結会計期間の営業利益は8億23百万円（前年同期は2億93百万円の営業損失）、経常利益は4億14百万円（同9億35百万円の経常損失）となりました。これに法人税等を計上し、四半期純利益は2億83百万円（同15億57百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

機械工具事業では、自動車や航空機・エネルギー関連向けの精密工具が堅調に推移しましたが、設備投資の抑制を受けて工作機械やロボットの需要が低迷し、機械工具トータルの売上高は73億89百万円（前年同期比35.4%減）となり、営業損失は4億52百万円（前年同期は65百万円の営業損失）となりました。

部品事業では、自動車向けに加え、鉄道車両、港湾施設などインフラストラクチャー関連向けの高機能ベアリングや省エネユニットの需要が伸長し、部品トータルの売上高は183億94百万円（前年同期比15.1%増）となり、営業利益は11億23百万円（前年同期は4億54百万円の営業損失）となりました。

その他の事業につきましては、売上高は24億63百万円（前年同期比25.5%減）、営業利益は1億81百万円（同16.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

国内は、自動車向けの工具、ベアリングの需要は、回復の兆しがあるものの、工作機械、ロボットの需要低迷を受けて、売上高は211億32百万円（前年同期比10.6%減）となりました。一方、営業利益は生産性の改善による固定費の縮減などにより、4億94百万円（前年同期は8億76百万円の営業損失）となりました。

米州では、自動車関連業界の生産減少を受けて、ロボット、精密工具、高機能ベアリングが減少し、売上高は29億76百万円（前年同期比8.3%減）となりました。一方、営業利益は生産性の改善などトータルコストの低減にとり組みました結果、68百万円（同7.3倍）となりました。

欧州では、自動車向け工具が減少しましたが、高機能ベアリングが堅調に推移したことにより、売上高は11億44百万円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は23百万円（前年同期は23百万円の営業損失）となりました。

アジアでは、中国向けの高機能ベアリング、精密工具の需要が拡大したことにより売上高は29億93百万円（前年同期比11.0%増）となり、営業利益は2億87百万円（同51.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により獲得した資金は52億6百万円（前年同期は38億49百万円の使用）となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益4億9百万円、減価償却費23億11百万円、仕入債務の増加36億12百万円などにより資金が増加し、売上債権の増加14億27百万円などにより資金が減少したことによるものであります。投資活動により使用した資金は20億18百万円（前年同期比12億50百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出であります。財務活動により使用した資金は43億42百万円（前年同期は88億71百万円の獲得）となりました。これは、主に借入金の純減額39億91百万円、配当金の支払額3億72百万円によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は272億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億36百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次の通りです。

当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社グループの企業価値の根源を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社では、当社の株主のあり方については、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものであり、特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合であっても、株主がこれを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。こうした事情に鑑み、当社は、大規模買付者をして株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては当社取締役会が大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは経営方針等の代替的提案を株主に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、今日、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。

このような当社グループの企業価値または株主共同の利益に資さない大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付行為に対しては、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値または株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

基本方針実現のためのとり組みの具体的内容の概要

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

ナチ不二越グループは、「ものづくりの世界の発展に貢献する」という経営ビジョンに基づいて、当社の特長である連環型の企業経営を推しすすめ、世界市場でナチブランドを確立することを経営の基本方針としております。

こうした方針に基づいて、当社グループは、マシニング（工具、工作機械、超精密加工機械）、機能部品（ベアリング、油圧機器、自動車部品）、マテリアル（特殊鋼、コーティング、工業炉）、ロボットシステム事業で蓄積してきた技術シーズ、事業のシナジーを活かして、世界の顧客のものづくりのプロセスに対して多彩なカードを組み合わせ、高精度、高機能、高い信頼性をアピールできる商品ラインとサービスを提供する「ナチビジネス」を展開しております。

そして、経営の透明性・公平性を高め、株主をはじめナチ不二越グループと関係するカスタマー、サプライヤー、金融機関、従業員、地域社会など多様なステークホルダーとの良好な関係を築き、長期的かつ安定的な収益の確保をはかり、企業価値を高めて社会的な使命を果たすよう努めております。

さらに、当社としては、ナチ不二越グループの強みを活かし、ナチビジネスの連環を指向した独自の経営モデルをつくりあげ、持続的な利益成長を実現して企業価値を高めることをねらいとして、2012年までの新・中期経営計画「ナチビジネスの連環」（期：2008～2010年、期：2011～2012年）を策定し、その達成をはかっております。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけ、配当につきましては、連結業績、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本としております。また、内部留保資金につきましては、将来の事業展開、財務体質の強化に充ちたいします。

ナチ不二越グループは、長期的な展望に立って経営資源の拡充に努め、中期経営計画における基本方針に基づいて「ナチビジネス」を実践し、ナチブランドの確立と企業価値の最大化にグループをあげとり組んでまいります。

2. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するためのとり組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させ、前記基本方針を実現するため、平成20年1月21日開催の取締役会において、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、下記の特定の株主または株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）の導入について決議し、さらに、本施策の導入について、平成20年2月20日開催の当社第125期定時株主総会において出席株主の皆様の過半数の賛成を得て可決

いたしました。

(a) 本施策導入の目的および対象となる当社株式の買付け

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所金融商品市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、前記に記載の基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し、向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

ここに、特定株主グループとは、()当社株券等の保有者およびその共同保有者、または()当社株券等の買付け等を行う者およびその特別関係者をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記()の場合においては当該保有者の株券等保有割合をいい、特定株主グループが上記()の場合においては当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等保有割合の合計をいいます。

(b) 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主および当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令および当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合または大規模買付行為によって当社グループの企業価値または株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することといたしました。

本施策に基づき大規模買付対抗措置を発動するかどうかは、最終的には当社取締役会により決定されますが、当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外監査役または社外有識者から構成される独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重することといたしました。

なお、本施策に従って大規模買付対抗措置を機動的に実施するため、新株予約権の発行登録を行う場合があります。

なお、本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nachi-fujikoshi.co.jp/>）に掲載の平成20年1月21日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）のお知らせ」をご参照ください。

上記のとり組みに対する当社取締役会の判断および理由

1. 基本方針の実現に資する特別なとり組み

冒頭に記載した企業価値向上のためのとり組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらのとり組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するためのとり組み

(a) 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、前記に記載の基本方針のとおり、大規模買付者をして株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示する等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

(b) 本施策が株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本施策は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的とするものであること、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は事前に開示されていること、本施策の導入等について株主の意思が反映されていること、大規模買付対抗措置の発動の手続について取締役会の判断にかかる客観性・合理性が確保されていること、本施策は経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、デッドハンド型買収防衛策ではないことと理由から、本施策は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億55百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	249,193,436	249,193,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	249,193,436	249,193,436		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年12月1日～ 平成22年2月28日	-	249,193	-	16,074	-	11,420

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,000		
	(相互保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 246,618,000	246,618	
単元未満株式	普通株式 1,944,436		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	249,193,436		
総株主の議決権		246,618	

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二越	富山市不二越本町 1丁目1番1号	526,000		526,000	0.21
(相互保有株式) 東亜電工株式会社	富山市中大久保 129-1番地	105,000		105,000	0.04
計		631,000		631,000	0.25

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	206	277	281
最低(円)	170	200	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,338	28,373
受取手形及び売掛金	3 25,240	23,655
商品及び製品	12,131	12,050
仕掛品	6,786	6,460
原材料及び貯蔵品	4,920	5,119
その他	4,524	5,293
貸倒引当金	155	149
流動資産合計	80,786	80,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,060	31,211
機械装置及び運搬具(純額)	35,503	35,380
その他(純額)	13,810	14,480
有形固定資産合計	1 80,374	1 81,072
無形固定資産	360	391
投資その他の資産		
投資有価証券	10,951	10,285
その他	3,590	3,698
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	14,539	13,981
固定資産合計	95,274	95,445
資産合計	176,061	176,248
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 21,891	18,147
短期借入金	42,682	43,041
未払法人税等	218	153
その他	3 7,432	8,159
流動負債合計	72,224	69,501
固定負債		
社債	14,730	14,570
長期借入金	26,075	29,694
退職給付引当金	6,496	6,339
役員退職慰労引当金	14	14
負ののれん	83	84
その他	6,140	6,516
固定負債合計	53,539	57,219
負債合計	125,763	126,720

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,074	16,074
資本剰余金	11,560	11,561
利益剰余金	24,875	24,967
自己株式	178	176
株主資本合計	52,332	52,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,702	2,377
為替換算調整勘定	7,139	7,609
評価・換算差額等合計	4,436	5,232
少数株主持分	2,401	2,332
純資産合計	50,297	49,527
負債純資産合計	176,061	176,248

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
売上高	30,732	28,247
売上原価	25,744	22,790
売上総利益	4,988	5,457
販売費及び一般管理費	5,281	4,633
営業利益又は営業損失()	293	823
営業外収益		
受取利息	32	17
受取配当金	22	18
負ののれん償却額	4	5
持分法による投資利益	14	0
その他	84	94
営業外収益合計	159	136
営業外費用		
支払利息	305	367
その他	495	178
営業外費用合計	801	545
経常利益又は経常損失()	935	414
特別利益		
固定資産売却益	0	5
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	10	5
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	53	6
投資有価証券評価損	115	4
特別損失合計	168	10
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,093	409
法人税、住民税及び事業税	93	143
法人税等還付税額	-	59
法人税等調整額	345	19
法人税等合計	438	103
少数株主利益	24	21
四半期純利益又は四半期純損失()	1,557	283

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,093	409
減価償却費	2,410	2,311
負ののれん償却額	4	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	289	135
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	0
受取利息及び受取配当金	55	35
支払利息	305	367
持分法による投資損益(は益)	14	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	5
有形固定資産除却損	53	6
投資有価証券評価損益(は益)	115	4
売上債権の増減額(は増加)	8,587	1,427
たな卸資産の増減額(は増加)	1,766	9
仕入債務の増減額(は減少)	7,641	3,612
その他	3,266	2
小計	2,676	5,362
利息及び配当金の受取額	65	54
利息の支払額	288	352
法人税等の支払額	950	66
法人税等の還付額	-	208
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,849	5,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,729	1,935
有形固定資産の売却による収入	646	18
投資有価証券の取得による支出	9	85
貸付けによる支出	9	10
貸付金の回収による収入	7	6
その他	176	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,269	2,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,460	1,009
長期借入れによる収入	2,405	-
長期借入金の返済による支出	2,971	2,982
社債の発行による収入	7,000	200
リース債務の返済による支出	18	171
配当金の支払額	1,989	372
少数株主への配当金の支払額	16	3
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,871	4,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	637	118
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,115	1,036
現金及び現金同等物の期首残高	12,833	28,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,949	27,226

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(売上高及び売上原価の計上基準の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。</p> <p>この変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)		前連結会計年度末 (平成21年11月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	137,339百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	136,967百万円
2. 受取手形割引高	122百万円	2. 受取手形割引高	100百万円
3. 四半期連結会計期間末日満期手形		3.	
<p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 577百万円 支払手形 692百万円 流動負債その他 721百万円 (設備関係支払手形)</p>			

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 1,850百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与及び賞与 1,606百万円 貸倒引当金繰入額 3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)
現金及び預金勘定 14,196百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 247百万円 現金及び現金同等物 13,949百万円	現金及び預金勘定 27,338百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 111百万円 現金及び現金同等物 27,226百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	249,193,436

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	540,696

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月23日 定時株主総会	普通株式	372	1円50銭	平成21年11月30日	平成22年2月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)

	機械工具事業 (百万円)	部品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,441	15,985	3,306	30,732	-	30,732
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	343	85	1,791	2,221	(2,221)	-
計	11,785	16,070	5,097	32,953	(2,221)	30,732
営業利益又は営業損失()	65	454	218	301	8	293

当第1四半期連結累計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)

	機械工具事業 (百万円)	部品事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,389	18,394	2,463	28,247	-	28,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	260	1,511	1,780	(1,780)	-
計	7,397	18,655	3,975	30,028	(1,780)	28,247
営業利益又は営業損失()	452	1,123	181	853	(29)	823

(注) 1. 事業区分は、経営管理上採用している区分及び販売市場の類似性を考慮して決定いたしました。

2. 事業区分の主要な製品

- (1) 機械工具事業...工具、工作機械、ロボット
- (2) 部品事業.....ベアリング、油圧機器
- (3) その他の事業...特殊鋼、運送、情報処理関連

3. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として機械装置の耐用年数の見直しを行っております。

この結果、従来の方法に比べ、「機械工具事業」で32百万円営業損失が増加しております。また、「部品事業」では139百万円、「その他の事業」では0百万円営業損失が減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,634	3,246	1,154	2,697	30,732	-	30,732
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,803	132	90	346	4,372	(4,372)	-
計	27,437	3,379	1,244	3,043	35,105	(4,372)	30,732
営業利益又は営業損失()	876	9	23	189	700	407	293

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,132	2,976	1,144	2,993	28,247	-	28,247
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,664	68	79	129	3,941	(3,941)	-
計	24,797	3,044	1,223	3,123	32,189	(3,941)	28,247
営業利益	494	68	23	287	873	(49)	823

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 米州...米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州...ドイツ、チェコ

(3) アジア...シンガポール、タイ、オーストラリア、中国

3. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として機械装置の耐用年数の見直しを行っております。

この結果、従来の方法に比べ、「日本」で107百万円営業損失が減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	3,396	1,248	5,718	10,363
連結売上高(百万円)				30,732
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	4.1	18.6	33.7

当第1四半期連結累計期間（自平成21年12月1日 至平成22年2月28日）

	米州	欧州	アジア	計
海外売上高(百万円)	2,983	1,237	5,933	10,154
連結売上高(百万円)				28,247
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.5	4.4	21.0	35.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州...米国、カナダ、ブラジル

(2) 欧州...ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア...中国、台湾、韓国、シンガポール、タイ、オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年2月28日)		前連結会計年度末 (平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	192.62円	1株当たり純資産額	189.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純損失金額()	6.26円	1株当たり四半期純利益金額	1.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,557	283
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(百万円)	1,557	283
期中平均株式数(千株)	248,698	248,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社不二越
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 啓三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二越の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社不二越及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。